

インフルエンザ予防接種費用の一部を補助します

当組合では、加入者の健康維持のため「インフルエンザ予防接種」の費用補助を実施しています。
インフルエンザ流行前にワクチンを接種することで体内に抗体をつくり、インフルエンザに感染した場合でも重症化を防ぐことができますので、流行前に早めの予防接種をお願いします。
費用の請求は**令和9年3月12日**まで、となっていますので早めに会社へ提出しましょう。

対象者 当健康保険組合に加入している被保険者(本人)・被扶養者(家族)の方

実施期間 令和8年4月1日～令和9年3月12日

補助限度額 接種1回につき2,000円を上限に**一人年2回まで補助**

請求方法



- 1 「インフルエンザ予防接種」を受けて「領収書」をもらいます。
- 2 被保険者(本人)が、「領収書(※)」のコピーを会社の担当者へ提出します。
担当者は「インフルエンザ予防接種費用請求書」に「受診者一覧表」と「領収書コピー」を添付し、健康保険組合へ請求します。
- 3 健康保険組合から、請求書に記載された指定口座に補助金をお振り込みします。



領収書の例(※) 領収書に必要な内容が書かれているか確認しましょう

※個人情報保護法により、当健康保険組合から病院等へ領収書内容について問い合わせが出来ません。

領 収 書	
健 保 太 郎 様	
¥9,900(税込)	※2 太郎 様 3,300円 花子 様 3,300円 一郎 様 1,650円 二郎 様 1,650円
但し、インフルエンザ予防接種の代金として ※1	健康保険病院

上記領収書の場合、補助額として7,300円
[2,000円2人、1,650円2人分]が健保組合へ請求できます。

お子さまなどで2回接種された場合は、その分の領収書を添付することで、2回分の補助を受けることができます。

今年度より2歳以上～18歳未満の方は、フルミスト点鼻液か従来のインフルエンザ予防接種のどちらでも補助の対象になります。
フルミスト点鼻液の補助額は4,000円/年となります。

※1) インフルエンザ予防接種代金として ※2) 受けた方全員のお名前と内訳金額 ※フルミスト点鼻液と従来のインフルエンザ予防接種を接種した場合は、どちらか一方で最大4,000円までの補助となります。

● レシートの場合…【領収書】【病院名】の印字がない場合は、補助の対象となりません。病院等に【領収書】を発行していただく必要があります。(記載もれが多いのでご注意ください)

50歳以上の被保険者・被扶養者を対象に帯状疱疹ワクチン予防接種費用の一部補助もしています。詳しくは、お勤め先もしくは健保組合(TEL 011-633-8353)までお問合せください。

「つよい子になるぞ!! キャンペーン2026」のご案内



手洗い・うがい・歯みがきを3カ月間継続して習慣化することを目的としたキャンペーンを実施します。あわせて10月から増加するお子様のかぜ予防にもご家族みなさんで楽しく取り組んで「かぜ」や「むし歯」のないつよい子になりましょう!

対象者

当健保組合に加入の3歳～10歳のお子様

※年度内に3歳～10歳になるお子様で令和8年8月8日現在在籍者

期 間

令和8年10月～12月までの3カ月間

ながれ

- ① 委託先より案内がご自宅に届きます。(9月下旬頃)
- ② 案内に同封されているカレンダーとシールを使って実施します。(10月～12月)
- ③ 案内に同封されているアンケートを記入し投函します。(1月末まで)
- ④ アンケートに回答いただいた方にはもれなくプレゼントを差し上げます。(3月)

委託先: (株)あまの創健